

平成28年第2回

名寄市議会臨時会会議録目次

第1号（8月12日）

1. 議事日程	1
1. 本日の会議に付した事件	1
1. 出席議員	1
1. 欠席議員	1
1. 事務局出席職員	1
1. 説明員	1
1. 開会宣告・開議宣言	2
1. 日程第1. 会議録署名議員指名	2
1. 日程第2. 会期の決定（1日間）	2
1. 日程第3. 議案第1号 工事請負契約の締結について	2
○提案理由説明（加藤市長）	2
○補足説明（中村建設水道部長）	2
○質疑（川村幸栄議員）	3
○原案可決	6
1. 閉会宣言	6
1. 議決結果表	7

平成28年第2回名寄市議会臨時会会議録  
開会 平成28年8月12日（金曜日）午前10時00分

**1. 議事日程**

日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議案第1号 工事請負契約の締結について

**1. 本日の会議に付した事件**

日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議案第1号 工事請負契約の締結について

**1. 出席議員（17名）**

議長	17番	黒井	徹	議員
副議長	14番	佐藤	靖	議員
	2番	山崎	真由美	議員
	3番	野田	三樹也	議員
	4番	東川	孝義	議員
	5番	川村	幸栄	議員
	6番	奥村	英俊	議員
	7番	高野	美枝子	議員
	8番	佐久間	誠	議員
	9番	塩田	昌彦	議員
	10番	川口	京二	議員
	11番	山田	典幸	議員
	12番	大石	健二	議員
	13番	熊谷	吉正	議員
	15番	高橋	伸典	議員
	16番	佐々木	寿	議員
	18番	東	千春	議員

**1. 欠席議員（1名）**

1番 浜田康子 議員

**1. 事務局出席職員**

事務局長	久保敏
書記	倉澤富美子
書記	開発恵美慶
書記	長正路

**1. 説明員**

市長	加藤剛士君
副市長	橋本正道君
副市長	久保和幸君
教育長	小野浩一君
総務部長	臼田進君
参考監	松岡将君
市民部長	三島裕二君
健康福祉部長	田邊俊昭君
経済部長	川田弘志君
建設水道部長	中村勝己君
教育部長	小川勇人君
市立大学学長	島佳寿夫君
営業戦略室長	水間剛君
上下水道室長	天野信二君
会計室長	常本之君
監査委員	上田盛一君

○議長（黒井 徹議員） ただいまより平成28年第2回名寄市議会臨時会を開会いたします。

本日の会議に1番、浜田康子議員から欠席の届け出がありました。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

3番 野 田 三樹也 議員

18番 東 千 春 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 会期の決定について、お諮りをいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日1日と決定をいたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第3 議案第1号

工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） おはようございます。議案第1号 工事請負契約の締結について、提案の理由を申し上げます。

本件は、名寄東小学校校舎改修工事について、8月8日3社による一般競争入札を執行した結果、大野組・坂下経常建設共同企業体が2億500万円で落札をし、これに消費税及び地方消費税1,640万円を加え2億2,140万円で契約を締結し

ようとするものでございます。

名寄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

なお、詳細につきましては建設水道部長より説明させますので、よろしく御審議をくださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 補足説明を中村建設水道部長。

○建設水道部長（中村勝己君） 市長提案の追加説明を申し上げます。

本工事は、昨年度の実施設計に基づいて、平成29年3月の完成に向けて準備が整い次第改修工事に着手いたします。

初めに、入札経過について申し上げます。入札は、平成28年度において経常建設企業体建築部門Aランクに登録されている者による一般競争入札、縦覧期間は7月15日から8月5日までとし、8月8日に入札を執行、第1回入札により大野組・坂下経常建設共同企業体が落札しました。

なお、工事の工期は議決日の翌日から平成29年3月14日までを予定しております。

次に、本日議決をお願いいたします名寄東小学校校舎改修工事の事業概要について御説明申し上げます。名寄東小学校校舎は、平成2年度に建設され、築26年が経過しており、校舎内部や外部の仕上げ材のほか、建具の劣化が著しいことから、建物の劣化防止と児童の良好な学習環境整備のために改修しようとするものでございます。

主な工事内容について御説明申し上げます。お手元の説明資料の資料1をお開きください。図面上部が学校校舎西側立面図で、図面下部が南側立面図となっております。改修内容としましては、校舎外壁全面を塗装改修するとともに、屋根全面にウレタン防水をするものです。

次に、資料2をお開きください。図面上部が学校校舎東側立面図で、図面下部が北側立面図となっております。改修内容は、先ほどの資料1と同

様となっております。そのほかの工事としては、各階共通で1階から3階の外壁に面した劣化が著しい木製サッシについてはアルミ製サッシへの交換を行い、校舎内部では普通教室、多目的スペース、多目的ホール、教師ステーション、教師用及び児童用トイレ等の床材の張りかえを行うものです。また、東側屋外階段の木製手すりにつきましては、劣化が進んでいることから維持管理の容易なステンレス製手すりに改修するものでございます。

以上、追加説明とさせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

川村幸栄議員。

○5番（川村幸栄議員） 2点ほど確認をさせていただきたいと思います。

まず、1つ目なのですけれども、国の補助が不採択になったということなのですが、この不採択になった理由についてどのように検証されてきたのかどうか伺いたいというふうに思います。緊急性が高い事業であるというふうにおっしゃっている中で、そういう緊急性の高い事業であるにもかかわらず不採択になった、その理由というのはやっぱりきちっと検証していくことが必要かなというふうに思います。今後のいろいろ次に続く風連中央小のこともありますし、不採択にならないように関係機関と連携して国への要望をするというさきの一般質問での御答弁ありましたけれども、やはりきちっと検証は必要かなというふうに思いますので、その辺どのようにされたのかお聞きをしたいと思います。

もう一点は、改修工事に入るのですが、今御説明があったようにやはり屋根の防水、外壁、また手すりのこともお話がありましたけれども、これがどういった原因でこんなふうになってきたのか、これもさきの一般質問の中でもなかなか構造的なものなのかどうかはっきりしていないというよう

な御答弁だったかなというふうに思うのですけれども、やはり原因をはっきりさせる中で改修を進めていく、これが必要ではないかというふうに思います。それで、今回改修する中でどこまで延命化できるのか、そういうこともやっぱり原因をはっきりさせることで見えてくるのかというふうに思うのですが、この辺についてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 今回名寄東小学校の国の補助金が不採択になった、それについて検証をどのようにしたということありますけれども、国では平成27年度まで耐震化に向けて各種自治体で学校の整備を行うという指示の中で進んできて、一定程度それが終了したという中で東日本の復興財源の充当したものがなくなったということで、財源的にはかなり減少されたというふうにお話は聞いております。今回採択になった部分については、聞いた情報によりますと継続事業の部分が主で、採択ならずということで、耐震化も含めたそういう事業については4月19日の内示については見送られるという状況の中で、その後追加での事業もまた採択されますけれども、本市といたしましては来年度風連中央小学校の改築が控えているということで、それについても同様に補助金の申請をしていきたいというふうに考えております。それが今まで同様に採択になるかどうかというのは、かなり状況的にもはっきりこちらのほうでは把握できないところでございますけれども、ただ緊急性、耐震化については必要なことでありますので、それについては関係機関も含めてこの間も要望していますけれども、今後も継続して要望していきたいというふうに考えています。東小学校につきましては、大規模改修、当然屋根とか老朽していまして、雨漏り等ある中で、先ほど手すりの部分も言われていましたけれども、危険性のあるという部分では要望はしていましたけれども、優先するのはやっぱり耐震化というとこ

ろでの優先度で今回外されるという状況であります。

それで、状況から見て、来年度申請しても通るかどうかは難しい状況であるという判断の中で違う財源を充ててやるという判断に立って、今回過疎債を活用しながら進めるということで、東小学校については進めてきたところであります。今後においても国に対する働きかけを強めながらいかなければならぬというふうに考えていますので、その辺については議会も含めて連携をとりながら進めていきたいと考えていますので、御理解をお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 中村建設水道部長。

○建設水道部長（中村勝己君） 今回の改修にかかわります原因、それと改修によってどこまで延命できるかという、この2点かというふうに思います。まず、改修の原因につきましては、先ほど議員のほうからありましたけれども、屋根、そして手すりと、あと外壁も含めてなのですが、これは使い方にもよるのでしょうけれども、屋根ですか壁というのは日常的に使うものではありませんから、その多くが自然現象といいますか、雨、風、雪、こういったものが原因で劣化が進んでくるものというふうに理解をしております。原因を特定するということについては、非常に難しいのかなというふうに思っているところです。

また、どこまで延命ができるのかということについては、校舎全体にかかる部分については今言ったように外回りについては多くが自然現象ということありますから、その現象を我々が食いとめるということは非常に難しいのかなというふうに思っていますし、延命ができるといいますか、そういう意味でいえば学校の教職員の皆さん、あるいは学校を使われる方、そして子供たちが例えば床に関して、トイレに関して今後どのような利用をされるのか、適正な利用をすることによって長く使うことができるのかなというふうに思ってございまして、何年もつかどうかというところま

では私の段階ではちょっとお答えできないかなというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 採択となった理由のところで耐震化非常に取り組んでいますけれども、ただ緊急性が高い事業ということで判断しているというところでは、私は耐震化に匹敵するのではないかというふうに考えました。そういう部分でいうと、申請の仕方といいますか、どういった補助金があるのか、今回は全額過疎債というようなことになりましたけれども、いろんな補助金も精査していく、そういうことがなされたのかどうかというところに市民からは不信の、例えば過疎債で、言葉悪いですけれども、一番簡単なところに走ったのではないかといった、そういう市民の声も実際あるわけで、そうなるとこれだけいろんなお金を使って建物も建てていく中で、やはり市民の関心はそこに行くのかなというふうに思います。これを払拭するための姿勢といいますか、市民に見せていかなければならないのかなというふうに思っているのですが、今後不採択にならないように関係機関というふうなお話がありましたけれども、具体的にどういうふうにしていくこうとしているのかもやはり見せていかなければならないのかなというふうに思うのですが、再度お伺いをしたいと思います。

それから、もう一点、改修工事にかかわってですが、やはり使い方によるということも当然あるとは思いますが、今中村部長がおっしゃったように自然によることによってはなかなか手がつけられない、防ぎようがというようなお話だったかなというふうに思うのですが、しかし建物自体が現在の建物をそのまま残しながら、そして外壁を改修していく。ひょっとしたら、例えば個人の住宅などでもかえて、より雨漏りを少なくするようにするだとか、いろんな工夫がされるのではないかというふうに思うのですが、こういった部分で

の議論があったのかどうか、再度お聞きしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 来年度風連中央小学校の改築に伴う申請につきましては、当然申請内容の事由含めてきちんと精査をしながら、そこは申請書を作成していきたいというふうに考えているところであります。関係機関との連携という部分では、道教委を通じて教育長会議等々の要望書という形で国に上げたり、市長会を通しての要望ということで、文部科学省のほうでしっかり財源を確保してもらうことが一番でありますので、そういうことの要望をするのが私たちの手だてとしては一番思っていますので、そういう対応をしていきたいというふうには考えているところであります。

あと、国、今回の東小学校不採択ということで、過疎債を充当したということですけれども、過疎債も枠がありますし、ほかにも転用できるような財源がある中では、これは国からの補助金を有効活用するのが一番だというふうに私どもも考えておりますけれども、先ほど申し立ており緊急性も含めて過疎債を活用しなければならないという状況になっているところであります。中央小学校についてそういう形に、やっぱり補助金をしっかりと確保しながらでなければ改築はできないというふうに考えておりますので、そこにつきましては今後も道教委等々も連携、御指導いただきながら申請して、国への対応を含めてしまつかりやついていきたいというふうに考えておりますので、それについて御理解をよろしくお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 中村建設水道部長。

○建設水道部長（中村勝己君） 技術的な関係での御質問なのかなというふうにお伺いをしたのですが、建物いろいろ建材、部材ありますと、それぞれどれぐらい耐久年数あるかというのは、部材によってやはりいろいろあるかなというふうに思っておりますから、一概にそれを単年、単年で改

修するですか、そういうことにはならないのかなというふうに思っているところで、全体的な建物の形状は別としても、学校の建物をどういうふうにメンテナンスしながら長く使っていくかということについては、これまでも教育サイドと話をしてきましたけれども、今後もそういった形で協議をしていきたいというふうに思っていますし、今回少し話はそれるかもしれませんけれども、特に外壁屋根をやるということで、これも足場をかけるということだったものですから、一定の年数も来ているということで一度にやろうかなということでやらさせていただいておりまして、ある意味では効果的な事業費にもなっているのかなというふうに思っております。先ほど議員が御指摘がございました点につきましては、改めて内部で十分協議をさせていただきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 補助金の件につきましては、道や国、いろんなところとの連携も必要ですし、また市独自で探っていくことも非常に求められていくのかなというふうに思っていますので、引き続き市民に負担が大きくならない努力をぜひお願いをしたいというふうに思います。

また、工事の件につきましても、私も雨漏りのひどさは目にしておりますので、やはりあの雨漏りが子供たちのいろんな学習に影響を及ぼすというか、場所もなくなりますし、そういう部分で今後今回の工事がよりいいものになり、またメンテナンスもという中村部長のお話もありましたけれども、チェックをしながらよりよい学習の環境をつくっていただくということを強く求めて終わりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第1号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（黒井 徹議員） 以上で今期臨時会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、平成28年第2回臨時会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

---

閉会 午前10時21分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

署名議員 野 田 三樹也

署名議員 東 千 春

## 平成 28 年第 2 回名寄市議会臨時会議決結果表

平成 28 年 8 月 12 日 1 日間  
本会議時間数 21 分

議案番号	議件名	委員会		本会議
		付託年月日	議決年月日	議決年月日
		付託委員会	審査結果	議決結果
第 1 号	工事請負契約の締結について	—	—	28. 8.12
		—	—	原案可決